令和7年度

特定健診・保健指導システムのマシンメンテナンス日について(お知らせ)

特定健診・保健指導システム(以下「システム」という。)でのオンライン請求について、マシンメンテナンス作業等が予定されているため、下記の日程においては終日利用することができませんので、御留意いただきますようお願いします。

なお、システムの基本利用時間は、休日(土・日・祝日)及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く、9時から20時59分までとなります。

また、オンライン請求の締切日は毎月5日が原則ですが、5日が休日等に伴いシステムが利用できない場合は、翌日以降でシステムが利用可能となった日までとなります。

記

令和7年 4月28日(月)

令和7年 5月30日(金)

令和7年 6月30日(月)

令和7年 7月28日 (月)

令和7年 8月29日(金)

令和7年 9月29日(月)

令和7年10月31日(金)

令和7年11月28日(金)

令和8年 1月 5日(月)

令和8年 1月30日(金)

令和8年 3月 2日(月)

令和8年 3月30日(月)

山口県国民健康保険団体連合会保険者支援課 健康増進班 TEL:083-925-7932